

平成 29 年度 第 3 回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成 29 年 12 月 14 日（金）19 時 00 分から 21 時 00 分まで

場所：大田区役所本庁舎 2 階 201, 202, 203 会議室

出席委員：澁谷委員、西川委員、池上委員、北澤委員、加藤委員、齋藤委員、内山委員、広瀬委員、平石委員、石垣委員、広川委員、渡司委員 以上 12 名)

区側出席者：後藤こども家庭部長、浜口子育て支援課長、柳沢児童相談所開設準備担当課長、曾根こども家庭部副参事（放課後居場所づくり担当）、堀江子ども家庭支援センター所長、白根保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、近藤こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）、張間福祉管理長、石川子ども生活応援担当課長、澤障害福祉サービス推進担当課長、白川健康医療政策課長、佐々木健康づくり課長、森岡教育総務課長、増田幼児教育センター所長 以上 15 名

傍聴者：1 名

1 開会

【事務局】 定刻となりましたので「平成 29 年度第 3 回大田区子ども・子育て会議」を始めさせていただきます。本日は寒い中ご出席いただきましてありがとうございます。はじめに委員の出席についてご報告させていただきます。私立幼稚園連合会代表の江尻委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また、簡野育英会代表の菊地委員、また、労働団体代表の園田委員よりご欠席の連絡をいただいております。また、大田区民生委員児童委員協議会代表の平石委員は遅れてのご出席の旨連絡をいただいているところでございます。出欠の状況は以上のとおりでございます。本日の会議は、議事要旨作成のために録音させていただいておりますのでご了承願います。議事要旨は区のホームページで公開する予定でございます。

2 部長挨拶

【事務局】 こども家庭部長後藤よりご挨拶申し上げます。

【こども家庭部長】 皆さん、今晚は。こども家庭部部長後藤でございます。前回の開催は 7 月だったので、半年ぶりになります。連日寒い日が続いておりますが、委員の皆さまにおかれましては、年末のお忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。この時期こども家庭部では、来年度の保育園と学童保育の申請受付をしております。第 1 次分の受付を終了したところでございますが、保育園・学童保育ともに昨年度より増えております。本年 4 月の待機児童数が 572 名と前年度から増えたことから、区では当初の保育定員拡充計画の 700 名を修正し、1,100 名以上の整備の見通しが立っております。本日はこのような新規開設園の定員についてご意見いただくとともに、後半では「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの進捗についてご報告させていただきます。本日も様々なお立場、専門的見地からのご意見ご質問をいただければ幸いです。どうぞ宜しくお願い致します。

【事務局】 それでは、ここで、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

これより、澁谷会長に進行をお願いします。

【澁谷会長】 今晚は、本日も、議事の進行を務めていただきます。どうぞ宜しくお願いします。議事進行に入る前に、今ご紹介がありました資料として大田区報がお手元にあるかと思えます。民生委員児童委員協議会の会長として活躍されている平石委員が大田区報 11 月 21 日号 1 面に紹介されています。本日は、皆さまのお手元に配付させていただいております。平石委員がお見えになりましたら一言頂戴したいと思います。あらかじめご了解をいただければと思います。それでは、議事に入ります。

3 議事

- (1) 子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項に基づく意見聴取
- (2) 子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項に基づく意見聴取

【澁谷会長】 (1) 子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項に基づく意見聴取並びに (2) 子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項に基づく意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料に沿って説明させていただきます。資料 1-1、A 4 横の子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項、保育所の整備になります。後ほど個票により概要について説明いたします。表の左側にある認可予定年月日が、2 か年に分かれております。1～6 までの施設は平成 30 年 4 月 1 日開設の予定となっております。後段 7～9 の 3 施設は平成 31 年 4 月 1 日の開設予定となっております。認可・認定の定員は合計 586 人です。その内平成 30 年 4 月開設は 420 名、平成 31 年 4 月開設予定は 166 名となっております。内訳として、利用定員となりますが、3 歳～5 歳の 2 号認定は合計 323 名で、平成 30 年 4 月 1 日開設予定はそのうちの 230 名、平成 31 年 4 月 1 日開設予定は 93 名になります。3 号認定の満 1 歳未満の 0 歳児は合計で 43 名、平成 30 年 4 月 1 日開設予定はそのうちの 37 名、平成 31 年 4 月 1 日開設予定は 6 名です。満 1 歳以上の 1 歳児 2 歳児は合計で 220 名、平成 30 年 4 月 1 日開設予定はそのうちの 153 名、平成 31 年 4 月 1 日開設予定は 67 名になっています。それでは、個別に説明させていただきます。資料 1-2 をご覧ください。

1 施設目、設置事業者はキッズラボ株式会社です。区内に認可保育所 2 施設、小規模保育所を 1 施設運営しております。施設の名称は仮称ですがキッズラボ西馬込駅前保育園となります。施設の名称は、ほかの施設も仮称になっております。駅前の保育園になります。建物は、4 階建ての専用施設になります。定員は、合計で 50 名です。園庭は、屋外園庭を指定する予定です。屋上に 106.1 m² 32 名分ありますがそれでは足りませんので、代替園庭として西馬込一丁目にある馬込西公園を指定する予定であります。

裏面 2 頁をご覧ください。2 施設目の設置事業者は 1 施設目と同じキッズラボ株式会社です。施設の名称は仮称でキッズラボ矢口渡園となります。建物は、4 階建ての専用施設になります。定員は、合計で 50 名です。園庭は、屋外園庭を指定する予定です。屋上に 51.01 m² 15 名分ありますがそれでは足りませんので、代替園庭として多摩川一丁目にある安方南児童公園を指定する予定であります。

3 施設目になります。設置事業者はエルシーワークス株式会社です。区内では、下の地図にあります小規模保育所 2 施設を運営しております。この施設の卒園後の受け皿としての認可保育所になります。施設の名称は仮称キッズルーム Ohana 平和島園となります。建物は、5 階建ての 1 階部分を使って運営を予定しています。初年度の定員は、合計で 30 名です。園庭は、屋外園庭を指定する予定であります。代替園庭として大森西二丁目にある沢田東児童公園を指定する予定であります。

4 施設目になります。設置事業者は株式会社第一住宅です。区内では初の運営となります。既に

横浜・日吉で認可保育所を運営しております。施設の名称は仮称みらいく久が原園となります。建物は、2階建ての専用施設となります。開設当初の定員は、合計で32名です。園庭は、代替園庭を指定する予定でいます。代替園庭として久が原四丁目にある久が原公園を指定する予定でいます。

5、6頁目の施設は、今年度まで区立保育園だったものを民営化する園でございます。5施設目ですが、事業者は葉隠勇進株式会社です。区内では認証保育所を運営しております。施設の名称は仮称明日葉保育園相生園となります。定員は、現在と変わらず122名です。現在、区立保育園ですので、園内に339.85㎡の園庭を有しております。

6施設目、現在の区立大森南保育園となります。事業者は社会福祉法人遍照会です。区内の認可保育園は初めての運営となります。岡山が本部となります。そちらで認可保育園2施設、埼玉県越谷市で認可保育園1施設を運営しています。施設の名称はそのまま大森南保育園を予定しております。定員は、現在と変わらず合計で134名です。既に400㎡の園庭があります。

7頁目、下の図を見ていただくと、中ごろに現グローバルキッズ千鳥町という認証保育所があります。こちらの認証保育所を建て替えて新たに認可保育園とするものです。設置事業者は同じくグローバルキッズ株式会社です。既に、区内で認可保育園3施設運営をしております。施設の名称はグローバルキッズ千鳥町園となります。今回の新しい建物6階建ての1～3階を利用する予定となっております。定員につきましては、今現在は40名ですが、合計で54名とする予定です。園庭は、屋外園庭を指定する予定でいます。代替園庭として千鳥三丁目児童公園を指定する予定でいます。

8頁目、設置事業者は社会福祉法人扶社会です。既に区内で認可保育園2施設の運営をしております。施設の名称は仮称蒲田音楽学園第2保育園となります。3階建ての専用施設となります。定員は、合計で72名です。園庭は、屋外園庭の指定を予定しています。屋上に113㎡34名分ありますがそれでは足りませんので、代替園庭として西蒲田一丁目にある西蒲田一丁目児童公園を予定しています。

最後9施設目です。こちらは1・2施設目と同様キッズラボ株式会社が設置事業者です。施設の名称は仮称ですがキッズラボ蓮沼園となります。建物は、4階建て専用の施設利用する予定となります。初年度定員につきましては、合計で40名です。園庭は、屋外園庭の指定を予定しています。屋上に27㎡8人分しか対応できませんので、代替園庭として東矢口一丁目にある東矢口一丁目児童公園を指定する予定でいます。

新規開設の特定施設の説明は、以上となります。

【澁谷会長】 ただいま、子ども・子育て支援法第31条第2項について資料1-1及び1-2について説明がありました。今のご説明につきまして委員の皆さまから、ご質問・ご意見などございましたらお願いいたします。

【澁谷会長】 私もまだ分からない所がありますので、今区立で運営されている2つの施設については、子どもたちの受け入れを一時中止することなく継続して保育されていくのですか。

【こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）】 区立保育園は来年以降運営が変わり民営の事業者が運営することになります。今現在受け入れているお子さんは、そのまま来年度以降も新しい事業者の元で保育をしていただくことになっています。

【澁谷会長】 5番目6番目の施設の256名分は、すでに区立の保育園として「子ども・子育て支援法」に基づいて持っている定員という事になります。今回は、認可保育園の定員になるのでここで改めて確認をするということになると思います。

【池上委員】今の質問に付随する質問になります。今回 256 名増加します。との、説明がありました。それに対応する区立保育園の人数はカウントしないのに、増加すると言う事でしょうか。つまり待機児童数に対して焦点をあてたときには、もともと区立保育園にいたので、受け皿が増えたというよりは運営が変わるだけで、人数は増えないという認識なのかという質問です。

【こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）】おっしゃる通り、施設の保育人数は5施設6施設とも平行移動しますので定員は増えていません。1から9施設は、特定保育の施設としての意見聴取という事でお量りするものです。

【澁谷会長】ちなみに7番目の認証保育所は、まったく新しくなるのですか。ここは、定員が増えるというような説明でしたが。

【こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）】こちらは、先ほど申し上げた通り、今現在の定員が40名ですが平成31年度から14名増えて定員54名で、新たに認可保育園として運営していくことになります。

【澁谷会長】わかりました。ほかにございますか。もし無いようでしたら、「子ども・子育て支援法に基づく意見聴取についての提案のとおり確認をしたということで、進めさせていただきます。続きまして、いわゆる小規模保育所になります。議事(2)子ども・子育て支援法第43条第3項に基づく意見聴取になります。こちらについて、資料の説明をお願いします。

【こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）】資料2-1をご覧ください。特定地域型保育事業の意見聴取になります。今回は、事業所内保育所と小規模保育所の計2か所になります。どちらの施設も、認可予定日は平成30年4月1日としています。

初めの施設です。事業者は、東京ヤクルト販売株式会社です。施設名称は仮称ヤクルト西馬込保育園になります。認可定員数は5名を予定しています。事業者枠は、従業員枠と地域枠の合計人数となります。そのうち、地域枠としての5人を記載したものになります。

続いて2施設目です。事業者は、株式会社ライフらびです。施設名称は、蒲田らびと保育園になります。小規模保育所で、1歳児2歳児の合計19名を予定しています。

2施設を合計して24名分が3号認定の満1歳以上定員となっています。それでは、資料2-2の個票にて説明いたします。

1頁目 事業所内保育施設になります。

「事業所内保育施設」とは、事業主が主体者になっている保育所になります。区内では、ヤクルトが平成29年4月1日に既に開設しておりますので2施設目になります。設置者は、東京ヤクルト販売株式会社です。施設名称は仮称ヤクルト西馬込保育園になります。建物の1階テナント部分をお借りして事業所内保育所とする予定です。先ほどの定員の考え方がわかりにくかったのですが、例えば0歳児枠3人が従業員枠と地域枠と合計した人数となっています。その横にある0歳児（地域枠）が何人かという記載になっています。1歳児で言いますと、合計で6名のうち地域枠2名と従業員枠4名になります。施設として、合計19名で地域枠は5名差し引き従業員枠は14名として

運営することになっています。こちらにつきましては、テナントビルですので園庭はございません。このため、代替園庭として西馬込一丁目にあります馬込二本木公園を指定する予定であります。

裏面2頁目をご覧ください。

こちらは、小規模保育所になります。設置事業者は、株式会社ライフらびです。区内での運営は初めてになります。横浜市泉区で小規模事業所を運営しています。名称は、仮称蒲田らびとと保育園です。6階建ての1階を使用する予定となっています。定員につきましては、1歳児2歳児あわせて19名。代替園庭を指定します。蒲田四丁目の仲蒲田公園を指定する予定であります。

説明は、以上になります。

【澁谷会長】 ありがとうございます。

議事の途中ですが、平石委員がお見えになりました。最初に資料だけ確認いたしました、「民生委員制度100周年」という事で会長としてご活躍されていることが区報で紹介されていますので、この件に関して、平石委員からお言葉をいただきたいのですが、はじめに民生委員の活動について所管からご説明いただけますか。

【福祉管理課長】 福祉部福祉管理課長の張間と申します。

私から、あらためて民生委員として活躍して下さっている所も含めてご紹介させていただきます。区報の1面を見ながらお聞きいただければと存じます。

現在、大田区で約490名の民生委員の方々がご活躍されています。厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員でいらっしゃいます。任期は3年でございます。民生委員制度は大正6年から始まり、創設から100年を迎えました。民生委員は、児童福祉法に児童委員を兼務していただいています。

住民からの相談や必要な助言や援助にあたっていただいている一方、区をはじめ 関係機関との橋渡し役として、日々活躍されています。

また、民生委員児童委員のほかに、最近、児童虐待などを専門にあたってくださる主任児童委員という立場の方もいらっしゃいます。民生委員の方々は、大田区の18特別出張所の地区の協議会を構成しています。18地区を総合的に束ねる大田区の民生委員児童委員協議会全体の会長として平石会長がご就任くださっています。そうしたお役目から、様々な会合イベントに出席され大変お忙しい方いらっしゃいます。地域住民からの相談事のほかに、区・行政から様々なお願い事を民生委員さんをお願いしています。例えば、避難行動要支援者名簿のとりまとめや1人暮らしの高齢者宅の訪問。また、歳末助け合い募金が集まったあとに、必要な方々にお配りいただいたり、また敬老の日を前後しまして寿祝い金の贈呈。また、例えば各地域の障害者施設のお祭りイベントにも、受付や事前準備をはじめ様々なお手伝いをしてくださっています。後ほど、平石会長からお話があると思いますが、100周年の節目の年に団体としても喜ばしい話もありました。区・行政としましても、本当に民生委員児童委員の皆さまには、本当にお世話になっています。

簡単でございますが、私から紹介させていただきました。ありがとうございました。

【澁谷会長】 ありがとうございます。

恐れ入りますが、平石委員より一言お願いいたします。

【平石委員】 皆さん今晚は。ほかに行事があり遅れました。申し訳ありませんでした。

今、お話がありました。民生委員制度 100 周年記念ということで記念式典が 7 月 9・10 日に東京ビックサイトで行われました。全国から集まった民生委員の代表 10,000 名が集う大きなイベントでした。その席に、天皇・皇后両陛下、厚生労働大臣、東京都知事、全社協の会長など色々なメンバーが集まり盛大な式典になりました。翌日は、各分科会に分かれて研修会を行いました。その中で、大田区が全体で「大田区民生委員児童委員協議会」として優良表彰をいただきました。本当に名誉なことだと思っています。大田区が、このように全体の表彰を受けるのは、初めてです。私も光栄に思っています。やはり、私たちは身近な 18 地区の中で活動していますので、やはり高齢者問題・児童問題・子育て問題・障がい者問題等と多方面に渡って、日常活動している。その中には、苦しいとき、辛いとき、嬉しいこともございます。私も委員として 17 年目になりますけれども、最初の 3 年ほどは「あなた、何しに来たんだ。」という言葉が返ってきました。年々重ねていくうちに理解していただき、近頃はちょっと顔を出しても「元気で良かったね。」という言葉が返ってくるようになりました。やはり回っていると、見てくださっている方はいるんだな。と思いました。

学校、保育園、幼稚園あるいはこういった会議など、いろいろな所で頑張っていかなければならないと思います。

相談は何でもしていただいて良いのですが、全て私どもで解決できるわけではありません。各団体と連携を取りながら着実に解決に向けて進めていく事が私たちの役割でございます。遠慮なく各地区の民生委員にご相談いただければと思います。

最近、虐待問題が増えている状況です。その内の 35%位は、警察からの通報です。その中身として、家庭内のトラブルもあります。

重要な役割を果たしていると理解していただければと思います。

それと、皆さんのお手元にある「民生委員制度創設 100 周年記念誌」は大田区全体のものとして 18 地区の活動や民生委員制度 100 年の歴史、民生委員の活動などをまとめていますので、活動内容なども理解していただきながら、ゆっくりみていただければと思います。

この冊子の下の方に、キャラクターのミンジーが歩いています。頁に従って見え隠れしています。楽しみながら目を通していただけるとありがたく思います。内容について何か質問がございましたら、遠慮なくいつでもお受けします。

少し長くなりましたが私からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【澁谷会長】 平石委員におかれましては、貴重なお話をいただきました。ありがとうございました。

議事の途中でしたが、おめでたい話でしたので、できるだけ早くということで間に挟ませていただきました。

先ほど、議事 (2) 子ども・子育て支援法第 43 条の意見聴取の資料説明を受けた所で議事を止めさせていただきます。ここで、皆さまより 2 施設分について質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【渡司委員】 事業所内保育についてお聞きします。従業員枠と地域枠の割合について決まったものがあるのでしょうか。

【こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）】 定員に対して一定の割合がございます。例えば、1～5 名の定員について地域枠は最低 1 名を設けること。同様に、6 名 7 名の場合は 2 名、8～10 名の場

合は3名というかたちで、定員に対して何名以上というのは決まっております。

【広川委員】 関連して、事業所内保育の人数についてお聞きします。まず、こういった保育所が増えることは働く人にとって安心であると思います。地域枠の定員についてですが、事業者の従業員枠が空いている場合、地域枠を増やすことは可能なのでしょうか。

【こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）】 どちらの場合も可能です。定数の中で弾力的な運用が可能となります。

【広川委員】 ヤクルトさんの場合、時間帯が早く終わるのではないかと思います。開園の時間は地域枠のための時間なのか従業員の方もこの時間帯で利用できるのでしょうか。

【こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）】 基本的に、従業員の方もこの時間帯 11 時間（7 時 30 分～18 時 30 分）保育を受けて貰えるような制度となっています。

【澁谷会長】 ほか、いかがですか。

もし、無いようでしたら、ご提案いただいたものについて、こちらの会議体で確認したということと進めさせていただきたいと思います。ご意見等、ありがとうございました。

【澁谷会長】 議事は以上となります。続きまして、4 の報告事項になります。報告事項は2点になります。報告事項 (1) 「大田区子ども・子育て支援事業計画」における中間見直しについて並びに (2) 「大田区子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査について事務局から説明をお願いします。

4 報告事項

(1) 「大田区子ども・子育て支援事業計画」における中間見直しについて

(2) 「大田区子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査について

【事務局】 まず、資料3でございます。「大田区子ども・子育て支援事業計画」における中間見直しという資料を用意させていただきました。この件につきましては、第二回の会議でもご報告させていただいた所でございますが、見直しの進捗がありましたので、それも含めて少し資料を再整理しましたので、あらためて報告させていただきます。

まず、中間見直しの背景でございますが、「大田区子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法で法定された計画となっております。本区におきましても平成27年度から平成31年度を計画期間としているところでございます。

この計画でございますが、子育てをめぐる社会環境の変化を鑑み、「引き続き整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合」、また「既に、計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行っている場合。」には、見直しを行うものされています。

こういった要件で、大田区においても見直しの要件に該当するため、今年度は、ニーズ調査を実施して、その結果に最新の人口推計等を活用して中間見直しを行っています。このような背景となっております。

また、この中間見直しの対象事業は資料の左側 No. 1 の延長保育事業から始まり No. 13 の多様な主体が本制度に導入することを促進するための事業までが法定の 13 事業となっておりましてこの事業についてのニーズ量、それから確保するべき量、またどうやって確保するのかということについて見直すという事になっています。

表の右側をご覧ください。

内容といたしまして、①法定 13 事業におけるニーズ量、②確保に向けた方策の考え方について見直します。(2) ニーズ量の算定の①ニーズ調査の実施ですが、8月～10月にかけて内容を検討し3週間のアンケート調査をしています。現在、このアンケートの集計をしているところでして、その集計から分析を行います。

次に、②家庭類型の割合等を算出する、ですが、

家庭類型とは、例えば「ひとり親家庭」であるとか「両親が揃ってフルタイムの仕事をされている家庭」「どちらかがフルタイムでどちらかがパートタイム」「パートタイムどうしの家庭」「就業をしていない家庭」というものを家庭類型としてアンケートの中から割り出します。この家庭類型別の割合を算出した後に、実際に家庭類型別の割合でどれだけ児童が大田区にいるのか、児童の人口推計をもとに家庭類型別の割合をかけることにより、家庭類型別の児童数を算出していくことになります。

この「家庭類型別児童数」がニーズ量を算出していく上での基礎となります。例えば、どのようなサービスを利用したいか等とアンケートの利用の意向も掛け合わせ、最終的な見込み量を算出していく。基本的にはこのような考え方になります。

最終的な見込み量を出すには、国が示しているガイドラインの中の細かな計算式等に基づいてニーズ量を算出していくこととなります。そのニーズ量を基に(3)に記載してございますが、そのニーズ量を満たすためにどれ位確保していくのか。その確保に向けて区としてどのような方向性を持って取り組むのかということについて、今回の見直すものです。

4の全体のスケジュールですが、ニーズ調査は先ほど申し上げたとおり、8月から10月にかけて内容を検討し、郵送によりニーズ調査(アンケート調査)をしています。今、集計作業をしており、クロス分析等の作業を行っている最中でございます。

本日の子ども・子育て会議では、速報ということで後ほど資料に基づいて集計結果の報告をさせていただきます。

年度内のスケジュールを紹介させていただきますと、本日報告したものを更に分析し、1・2月で見直し案を作る予定です。2月の子ども・子育て会議では、見直し後の素案を報告する予定です。そこで皆さまからご意見をいただき3月に最終報告を行う方向で現在考えているところです。

中間見直しについての概要については、以上です。

続きまして資料4に基づいて「大田区子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査の速報についてご報告をさせていただきます。お手元に、ニーズ調査の一部の結果を配付しておりますので、そちらも参考にいただければと思います。

まず、調査の目的になります。

1 調査の目的は、大田区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しをするにあたり、教育・保育施設及び子ども子育て支援事業の需要量あるいは確保量を算定する基礎資料とするためです。

次に、2の調査の対象と期間等です。

調査の対象としまして、大田区内に居住の就学前児童と、小学生の子ども保護者と大きく2グループといたしました。住民基本台帳を基に無作為抽出をしています。調査期間は、10月4日(水)

から10月23日(月)です。各々の件数は、就学前児童を持つ保護者は3,000件。小学生児童を持つ保護者は1,000件です。回収状況ですが、就学前児童を持つ保護者は1,693件(回答率56.4%)です。小学生児童を持つ保護者は598件(回答率59.8%)です。ちなみに、現行の「おおた子ども・子育てかがやきプラン」を策定する際、平成25年度に同様のアンケート調査を実施していますが、就学前児童を持つ保護者の回収率が53.3%となっています。また、小学生児童を持つ保護者は57.8%ですから、その時に比べても高い回収率となっております。子ども・子育てに対する関心が高いと事務局として考えているところです。

それではこの先、具体的に報告させていただきます。それでは、頁をおめくりください。2頁になります。

3 就学前児童の保護者の意識とニーズ は、まず、(1) 家族の状況です。これは、調査票の間5にあたります。家庭類型を表すために基本的な設問になっています。

「配偶者がいる」の割合が95.9%、「配偶者はいない」の割合が3.7%という結果になっています。

続きまして(2) 家庭の状況(母親の就労状況)になります。調査票の間13になります。「以前は就労していたが、現在は就労していない」が34.3%と最も高くなっています。次いで「フルタイムで就労しており、産休育休・介護休業中ではない」の割合が32.0%となっております。

この2つの項目について平成25年度の調査結果と比較しますと、フルタイムで就労しており、産休育休・介護休業中ではない方は、平成25年は24.4%で今回調査では32.0%と7.6%増加しています。また、対照的に「以前は就労していたが、現在は就労していない」という割合は、平成25年は43.9%で今回調査では34.3%とマイナス9.6%と下がっているということになります。この数字からだけでは断定はできませんが、1つの見方としては就労の環境整備が進んできているのではないかと事務局では考えています。

次に3頁をお開きください。(3)の平日、幼稚園や保育園などの施設利用状況についてお聞きしています。調査票の間15になります。「利用している」の割合が72.2%、「利用していない」の割合が27.7%になっています。

次は、どのような施設を利用しているかというものです。

「認可保育園」の割合が50.0%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が40.2%、「幼稚園の預かり保育」の割合が11.0%となっています。預かり時間に焦点をあてますと、認可保育園が50%、幼稚園の預かり保育が11%と預かる時間が長い施設になりますので、両方で60%です。就労している人が預けている実態がここで見えてくるのかと思います。

次に4頁になります。ここでは、お子さんの年齢別に、どのような施設を利用しているかという集計になります。

低年齢児の0歳1歳2歳児は、認可保育園を利用する割合が高くなっています。3歳を越えると今度は認可保育園より幼稚園の割合が伸びております。

次に、5頁をご覧ください。(4)の平日に幼稚園や保育園などを利用している理由についてお尋ねをしました。調査票の間15-3にあたります。

ここで見えてくるのは、子育て(教育を含む)をしている方が現在就労のため利用している割合が60.1%と最も高く、次に高いのが子どもの教育や発達のために利用している割合が49.0%となっています。

年齢別に見てみますと、他の年齢に比べ、低年齢児の2歳以下で「子育て(教育を含む)をしている方が現在就労している」の割合が高くなっています。また、3歳を越えると「子どもの教育や発達のため」の割合が高くなっていることが数字として見えてくると思います。

6頁をご覧ください。次に、(5) お子さんの病気やケガのため、幼稚園や保育園を休んだかどうか。という設問になっています。調査票の間23になります。

お子さんが、病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはあるか。という設問です。利用できなかったことがあった割合が78.7%、通常とおりに利用した割合が18.2%になっています。年齢別で見ますと、やはり年齢が下がるにつれて利用ができなかった割合が高くなっています。

次に、利用できなかった際の対応をお尋ねしています。「母親が休んだ」の割合が74.0%と最も高く、次いで「父親が休んだ」の割合が35.9%、「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が29.8%となっています。この数字ですが、合計すると100%を超えています。これは1年間を通してみるとお父さんが休んだ時、あるいはお母さんが休んだ時もあると重複しているためです。

続いて、7頁をご覧ください。ここでは、前の設問で、「休んだことのある」方への設問です。

(6) では、「父親が休んだ、母親が休んだ」のいずれかに回答した方に尋ねています。

その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したいか」という設問に対して「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合が46.0%、「利用したいとは思わない」の割合が53.1%という結果になっています。

ここでは、利用したいとマルをつけた人に対して追加で質問しています。

上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われるかという設問に対して、1番多かったのは「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」の割合が88.5%と多く、次いで「他の施設(例：幼稚園・保育園等)に併設した施設で子どもを保育する事業」の割合が59.9%、3番目に多いのが「看護師、ベビーシッター等の個別の看護」の割合が32.4%という結果になっています。

8頁をご覧ください。ここでは角度を変えた質問をしています。(7) に子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所等がありますかという設問です。調査票の間7になります。

子育ての相談ができる人が「いる／ある」人の割合が93.0%、相談できる相手が「いない／ない」の割合が3.8%となっています。

続いて、子育て相談の設問です。調査票の間7-1にあたります。

相談する相手として「夫」の割合が81.2%と最も高くなっています。アンケートに回答している母親が91.9%、父親7.6%ですので、この割合と整合がとれていると思います。

続きまして、(8)の子育てに、不安や孤立感を感じたりすることがありますかという設問です。こちらについても、「強く感じる」と「やや感じる」をあわせた“感じる”の割合が28.4%、また“感じない”の割合が66.0%となっています。

就学前児童の保護者のアンケートは以上になります。次の頁から小学生児童の保護者を対象とした調査になります。

9頁をご覧ください。まず、4小学生児童の保護者の意識とニーズについて、(1) 家族の状況についてです。就学前と同様、配偶者がいるかいないかという調査になっています。こちらについても同様の設問で、「配偶者がいる」の割合が90.5%、「配偶者はいない」の割合が8.7%となっています。これは、就学前と同じような数字になっています。

続きまして、(2) 家庭の状況として母親の就労状況についてです。こちらは、就学前の結果とあわせて紹介いたします。

「以前は就労していたが、現在は就労していない」は、就学前が34.2%、小学生が25.7%。

「パート・アルバイト等で就労していた」は、就学前が15.9%、小学生が38.5%。「フルタイム」

は、就学前が 32.0%、小学生が 29.6%と、お子さんの年齢によっても母親の就業状況が多少変わっているのがわかります。

次に、10 頁をご覧ください。先ほどと同様、子どもが病気の際の説問になります。(3)の病気の際の対応についてです。お子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことがありますか。という設問に対して「休まなければならなかった」という割合が未就学児童は 78.8%で、小学生児童は 62.4%という結果になってございます。

お子さんが学校を休んだときの対応として、「母親が休んだ」が就学前児童と小学生児童ともに高い割合を占めています。

次の設問ですが、「病児病後児保育の施設」を利用したいかということです。「病児病後児保育の施設」は、就学前児童を対象にした施設は区内にも、6 施設ありますので、そういったものがあるとの前提で、46%が施設を利用したいとなっています。小学生児童の保護者には、対象となる施設は無いのでそのようなことが影響して低いと思います。

次の(4)「父親が休んだ、母親が休んだ」のいずれかに回答した方を対象にした設問では、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたかと、お聞きしています。「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」の割合が 18.8%、「利用したいとは思わない」の割合が 80.8%となっています。小学生を対象とした施設がないということから、18.8%と低い数字になっています。

次に、11 頁を、ご覧ください。「もし預けるならどのような施設を利用したいか。」という設問です。「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方を対象に、上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。という設問で、小学生保護者の結果だけを見ても、看護師・ベビーシッター等の個別看護が 37.2%で 25 年度調査 15.0%と 22.0%の増となっています。

平成 25 年度調査に比べて 37.2%と倍増していることから、見方によってはそういったものを望んでいるという事が見えてくると思います。

次に、(5)の子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所等の有無 についてです。相談できる人や場所について「いる／ある」の割合が 92.8%、「いない／ない」の割合が 5.7%となっています。こちらは、平成 25 年度と比べて大きな変化は見られなかったという結果です。

最後に 12 頁をご覧ください。具体的に相談する相手として「友人や知人」という割合が最も高くなっています。先ほどの就学前と比べても、差が見えてくると思います。

(6) 子育てに、不安や孤立感を感じたりすること、というところです。“感じる”という方の割合が 19.4%、就学前の場合が 29.8%いましてので、多少割合が減っています。あるいは、不安を感じない人は就学前で 76.1%ですから、断定はできませんが年齢が上がるにつれて子育ての不安も段々落ち着くといった見方も 1 つあるとして紹介させていただきました。

以上、ニーズ調査の速報についての説明を終わります。

【澁谷会長】事務局より、丁寧に資料の説明をいただきましてありがとうございます。

最初の資料 3 に基づいて説明がございましたように、法定 13 事業を中心にニーズ量の見直しを図っていくというのが行政計画を作る上でメインの課題になってくると思います。

雑な言い方になりますが、ニーズ量そのものは調査結果に基づいてある意味自動的にあがってくるものになります。ただこのニーズ量の算定の仕方について、実際ニーズ量を出して残りの年度に新しく計画を見直して施策を進めていくにあたって、実際には区内でサービスを提供されている方

からすると、こういったところをもう少し工夫しないと事業者は伸びてこないとか。利用されている方からすると、「そうは言っても、この辺を工夫しないと実際に利用したいと思っても利用できない。」とか、数字に表れてこない部分があると思います。その辺は、区内で就労・居住されている方の意見を聞いた上で、行政施策を作るのは基本的な考え方になっておりますので、次回の2月の会議で案を出していく時、少し行政としても参考になれば良いかなという意見があれば、自由にご議論をいただければと思います。

【事務局】説明が足らずに申し訳ございません。教育や保育のニーズ量について、具体的には保育園の定員ですとか、中間見直しの中でやっていきますので、すみません、その部分を飛ばしてしまいました。

【澁谷会長】需給の動きが激しい部分もありますので、反映していくということですね。わかりました。それでは、皆さま、いかがですか

【池上委員】3点の質問と1点意見を述べたいと思います。

1点目は、今回の集計について、母数に対して就学前を3,000、小学生を1,000で無作為抽出との説明をいただきましたが、それぞれの母数とどの位の比率で3,000とか1,000になっているのかを教えてください。

2点目は、地域別にマル印する設問があったかと思います。アンケートの内容として、この地域ではこのニーズがあるけれども、ある地域ではニーズはない。といったこと。また、預けられる場所がある地域とない地域など、集計の仕方を教えてください。

3点目は、アンケートの調査票や回答についてです。今回の調査は、紙媒体ですので、集計に時間がかかります。今の若い人はアンケートをWebでやっている人が多い。回収率や精度を上げるためアンケートをWebで行うことを検討しなかったのでしょうか。

最後に意見ですが、病後児施設の利用に関することです。小学生の保護者の回答は、潜在的ニーズが無いのか。実際が無いから利用しようと思わないのか。区別ができないのかと思いました。次回、同様なアンケートをするなら、「利用したいと思わない。」という人の理由までわかる設問になると良いと思いました。

【事務局】アンケートをWebで行うことについて、広く社会で進んできていることがありますので、検討をしていきたいと思っています。また、集計などは委託しております。受けてくれる機関を含めて研究をしてみたいと思います。

地域別に問を設けています。例えば、回収した結果になりますが、大森・調布・蒲田の地域を聞くものですが一部無回答の方もいました。就学前児童の回答をお寄せいただいた方の内訳を見ますと大森 552 通、調布 547 通、蒲田 547 通、無回答 40 と概ね同じような割合になっています。小学生は、全体で 598 通の回答をいただいています。大森 173 通、調布 186 通、蒲田 224 通となっています。この後クロス集計をする際には、地域別に要素をかけながら集計・分析していくこととなります。母数というのは、単純に住民基本台帳からの対象人口になりますね。概数ですが、30,000 人から抽出しています。

【澁谷会長】今の回答で大丈夫ですか。

【池上委員】本当に 30,000 人位ですか。大田区の人口は 70~80 万人位で、まだ人口が増加していると聞いていますが。

【こども家庭部長】細かな数字はもう一度調べますが、一般的に統計の仕様で言いますと大田区全域に対して調査件数は 3,000 件になります。増やせば増やすと実数に近づきますが、統計学上で、3,000 件で調査し、50%を超える回収率は高いです。この数字で分析しますと一定の見解は出ます。大田区の傾向はわかります。あまり数だけにとられることはないと思います。
(平成 29 年 4 月現在、0 歳~5 歳人口は、33,345 人。6~11 歳人口は 30,910 人でした。)

【澁谷会長】ほかにございますでしょうか。病児・病後児は需給関係に乖離がかなりあったと思います。内山委員、広瀬委員、何か感想はありますか。

【内山委員】病児・病後児は、実際やっている立場として、利用したいと思わないが 52.1%と結構高いと思いました。理由を調査しているようですので、その調査結果を見たいと思います。施設が良くない。という意見が少ないのを祈っています。

【広瀬委員】子どもが仕事の時、母親がよく休む。病時の対処法がわからないお母さんが増えている。小さい頃は預けるが、小学生になると病児病後児施設に親が子どもを預けることに抵抗があるのかと思うが、何で預けないのか聞いてみたいところです。

【渡司委員】今回のニーズ調査は保護者の人たちの利用に関するニーズ調査だと思うのですが、資料 3 の 13 項目に「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」があります。事業所側や保育園を運営している方に、働いている人の福利厚生や従業員を守る意味で、例えばこういうことがあればもっと保育事業が力いっぱいできるといった事など、事業者サイドに意見聴取すると考えていないか。

【事務局】今回の中間見直しでは、そこまでは考えていません。次の計画をつくる時、これまでの様々な経験を生かした設問もできますので。そういったものを考えていきたいと思います。

【渡司委員】個人的には、保育事業は行政だけが行うのではなく、事業所全体の保育が広がっていくべきだと考えています。そんな調査もしていただきたいと感じました。

【澁谷会長】病児・病後児で数字の統計のところ、仕方なく子どもだけで過ごした割合が 0 でなかったことがショックでした。特定することはできないとは思いましたが、なぜ、そのようになったのか。今回のニーズ調査は、保育調査に限定されているように見受けられる。計画の見直しの方を見ると出産・保健所に関する内容もあったように思います。

【事務局】このアンケートを設計する際、子どもを事業展開する各部局に照会したところ、その中で出産にかかるものも新たに聞くべきとの意見もありました。集計した結果については、施策を考える

上での有効なデータとなりますので関係部局と情報共有し活用していきたいと考えています。

【西川委員】病児・病後児保育については、12年間保育でお世話になったので、その施設はなくてはならないと思います。「施設を利用しない。」との回答について、費用面によるものもあるのではないかと思います。思いました。「施設を利用したい。」は区の助成があって比較的安価であったが、小学校に入って預け先が無いとき「ベビーシッター・看護師の利用」となった時、区から助成があるのででしょうか。また、検討されているのでしょうか。

先ほど、多様な主体の導入の話がありました。新規参入とか支援でもありますが、先日保育士の「名前貸し」という問題がありました。管轄は東京都ですが、大田区でもあったのか、事業者への指導されるのかについてお聞きしたいと思います。

【事務局】病後児の環境をどれ位整備する予定があるかとの事ですが、就学後については、今の所そういう計画はないのが現状でございます。現状の病後児の保育については、ここ数年少しずつではありますが拡大をしていますが、今後も拡充の方向で考えているところです。

【保育サービス推進担当課長】私の方からは、「保育士の名前貸し」の件について説明します。

ご認識のとおり、区内の保育園に勤務する保育士であり、実態調査をいたしました。その保育士は大田区で常勤しており、他の自治体で名前が使われていた実態がありましたので、当区での保育に影響は出ておりません。

なお、保育の質が落とさないという事で、区の保育士資格を持った職員が巡回支援をとる形で質の担保ができていますか確認しています。保育士不足が言われている今、保育の質の確保は課題であるとして認識しております。実際の現場の確認を、これからも進めてまいります。

【澁谷会長】加藤委員、今保育の現場にいらっしゃいますが、就学前のこと、今日の質問の中からお気付きのことがあればお聞かせください。

【加藤委員】私が最近感じていることは、学童保育のお子さんについてです。冬になって午後6時過ぎに暗くなって自宅に帰る。安全面の確保が担保できないかと感じています。

【澁谷会長】放課後の過ごし方の事がありました。地域のことで気になるとの指摘、ありがとうございます。ここまで来たので、皆さんにもお聞きしていきたいと思えます。就学後の事について、何かございますか。

【北澤委員】小学校PTA連絡協議会を代表して出席しています。ニーズ調査の中で、小学生児童の保護者の質問で、子育て相談で「知人・友人」が1番高かった。これは、PTAの力が大きい。親どおし、先生や地域との繋がりを持っているのがPTAだと思います。自分たちで相談しあって解決していくということになっていくと思います。一方、実際小学生の保護者は、パートやフルタイムで働いている人が多く時間が取れない保護者が多い。マスコミの発信や、PTA不要論など、だんだんPTAの組織自体が難しくなってきた状況にあります。

中間見直しについて、小学生の対象事業は、No.2の放課後児童健全育成事業位か思いました。子育て世代の保護者のサポートがしていけたら良いと感じました。

【澁谷会長】一般的に保護者の繋がりで情報が行き渡ったり、あるいは学校への関与と子どもの育ち教育と子ども子育て支援との関係について事務局のほうで情報提供があれば良いと思います。石垣委員、学童というか小学生あるいは地域の子どもとの関わりの中で、お気付きのことがありましたらお聞かせください。

【石垣委員】4年生以上を対象にしたジュニアリーダーの宿泊研修会に参加したことを紹介します。預けたお子さんで愛情に飢えているお子さんを見かけます。「ねー聞いて。」と飛び込んでくる子どももいます。また、大人から離れない子どももいます。私は、青少年対策委員を30年以上やっていることもあり、子どもの様子をよく観察しています。「抱いてほしい。」とか愛情に飢えた子どもに会ったり、身体の調子がおかしいのと聞いたり身体を触れて「ギュッと」したりすると喜ぶ子どももいます。会では、調理でもなんでも子どもたちに経験をさせています。家では、「包丁を触らせてくれない。」ここで「皮むきをやらせて。」という子ども。うんと可愛いがられている子どもとそうでない子どもと様々です。お父さんお母さんを欲しがる時期は長くありません。本当に愛情をほしがる時、大切に思っているのかなと思います。病気になって、保護者に電話しても不在。少し熱があっても、子どもを送り出したのか。愛情の薄いお子さんを見受けられます。

【澁谷会長】今は、多様な生き方をしているの時代になってきています。子どもの育てを忘れてはいけないと思います。時間をとって、子どもとの接点を持つてほしいと思います。

【斉藤委員】いろいろ背景を持ったお子さんの話をとおしていただきました。これからの傾向として、ひとり親、経済がそれほど良くなる可能性のある中で収入も考えていかなければなりません。子どもから考えたニーズがどこにあるか考えていかなければならないと思います。今回、母親からの回答が多かった。父親と母親のニーズが違うのか、わかれば知りたいと思います。

【澁谷会長】ありがとうございます。会長の判断で皆さんにお聞きしました。師走の忙しい時であります。この後の展開を踏まえて、一度報告をいただいたということにさせていただきます。最後に、事務局より事務連絡があればお願いします。

【事務局】3点について説明させていただきます。

1点目は、本日の会議で平成29年の会議が終了となります。「マイナンバー」の報告のお願いがあります。今年委員になられた方が対象となります。2点目は源泉徴収にかかるご案内です。年明けに「源泉徴収票」の送付を予定しております。3点目は、次回の会議は、30年2月8日を予定しております。開催通知につきましては、改めて委員の皆様にお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。また、会議の傍聴についてですが、事前申込みによる保育の実施を予定しています。区報・ホームページでお知らせいたします。以上でございます。

【澁谷会長】これをもちまして、平成29年度第3回大田区子ども・子育て会議を終了いたします。皆さまお疲れさまでした。

以上 終了